

令和3年度事業報告

第1. 組織

1. 会員数

令和4年3月31日現在会員数 2,956名

内 訳

第1種 (各地区トラック協会) 7名

第2種 (一社) 札幌地区トラック協会会員 1,115名

(一社) 函館地区トラック協会会員 256名

(一社) 室蘭地区トラック協会会員 381名

(一社) 旭川地区トラック協会会員 391名

(一社) 十勝地区トラック協会会員 329名

(一社) 釧根地区トラック協会会員 270名

(一社) 北見地区トラック協会会員 207名

2. 役員

本協会の役員定数は、理事45名及び監事3名である。

また、理事の中から選任される役員定数は、会長1名、副会長10名以内、専務理事1名、常務理事2名以内である。

- (2) 令和3年7月12日、一般社団法人北海道商工会議所連合会、北海道経済連合会、北海道中小企業団体中央会、北海道商工会連合会、一般社団法人北海道建設業協会へ「標準的な運賃の收受等に関する要望書」を提出、陳情した。
- (3) 令和3年8月から9月にかけて北海道トラック協会及び各地区トラック協会は、北海道選出の自民党、公明党国会議員あてに「令和4年度税制改正・予算に関する要望書」及び北海道の独自要望書を提出、陳情した。
- (4) 令和3年10月13日、自由民主党北海道支部連合会主催の団体政策懇談会において、「令和3年度団体政策懇談会要望書」、「令和4年度税制改正・予算に関する要望書」及び「北海道独自要望書」を提出、陳情した。
- (5) 令和3年11月11日、財務省及び国土交通省へ「北海道のトラックドライバーの実情に対応した内貨貨物輸送機能の強化（苫小牧港周文ふ頭の連続バース化）に関する要望書」を提出、陳情した。
- (6) 令和3年11月14日、全日本トラック協会へ「原油価格高騰による緊急対策についての要望書」を提出、陳情した。
- (7) 令和3年12月17日、北海道開発局及び北海道へ「安定的かつ継続的な輸送力の確保に関する要望書」を提出、陳情した。
- (8) 令和4年1月24日、北海道開発局・北海道・札幌市へ「道路の除排雪対策及び路面の早期補修に関する要望書」を提出、陳情した。

5. 広報事業関係

- (1) 広報誌「TRUCKレポート北海道」を毎月3,540部発行し、全会員事業者、行政機関及び全道市町村に送付した。
- (2) ラジオ・テレビ広報等では、交通安全・人材確保・環境対策・新型コロナウイルス関連・荷主対策・燃料高騰対策・業界PR広告などを掲載した。
 - ・「ラジオ広報」
 - HBCラジオ：234本、STVラジオ：200本、エフエム北海道：179本
 - ・「テレビ広報」
 - 北海道放送（HBC）：112本、札幌テレビ放送（STV）：94本、
 - テレビ北海道（TVH）：65本、北海道文化放送（UHB）：56本、
 - 北海道テレビ放送（HTB）：56本、札幌シネマフロンティア：840本
 - ・「新聞等広報」
 - 月刊クォリティ：2回、読売新聞：3回、北海道新聞：9回、日本経済新聞：7回
- (3) 飲酒運転根絶キャンペーン
 - 令和3年7月13日に上記キャンペーンを行い、本間輸送秩序交通対策委員長がラジオ番組に生出演し広く道民に飲酒運転防止を訴えたとともに、民放TV局5社にも取材され放映された。
- (4) トラック協会杯第33回全道少年団（U-11）サッカー大会
 - 北海道サッカー協会の判断により、コロナウイルスまん延防止の為、開催を中止した。

6. その他事業関係

- (1) 全国トラック事業グループ保険
 - <全国の加入状況> 令和4年3月1日現在：901事業所 13,018名（32,899口）
 - <北海道の加入状況> 令和4年3月1日現在：134事業所 2,228名（6,244口）

7. 経営対策

(1) 経営改善対策

- ① 「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の運営及び加工食品の輸送分野における実証事業の実施に協力した。
- ② 総合物流対策事業として経営実態調査を実施し3月に報告書を取り纏めたほか、(公社)全日本トラック協会と連携し経営分析を実施した。
- ③ 適正な運行管理と人手不足の解消等に資するため、「点呼支援機器等導入」説明会を全道的に開催するとともに、(公社)全日本トラック協会と連携し当支援機器等促進助成を実施した。
- ④ 人材育成・技能向上対策として、青年部活動の推進及び女性活躍の推進、中小企業大学校旭川校の受講料助成等を実施した。
- ⑤ 中小企業信用保険法に基づく業種指定について、(公社)全日本トラック協会と連携し実態調査を継続して実施するなど、指定期間延長の協力を行った。

(2) 荷主対策

- ① 関係行政機関に働きかけ令和3年12月10日付けで、道内荷主企業4,444社へ北海道運輸局、北海道労働局、北海道経済産業局、北海道農政事務所の連名による(『持続的で安定した輸送力を確保するために～荷主の皆様にご協力いただきたいことがあります～])協力依頼文書及び資料の発出に至った。
- ② 令和4年1月14日付けで、道内荷主企業4,436社へ北海道運輸局より(『貨物自動車運送事業者の適正な運賃收受のための周知』)協力依頼文書及び資料の発出をいただき、同日、(公社)北海道トラック協会名により『燃料価格の高騰による荷主の皆様へのお願い』についての協力依頼文書と資料を発出した。
- ③ 改正貨物自動車運送事業法の内容のうち「標準的な運賃」等について、新聞広報を実施した。

(3) 標準的な運賃・燃料価格高騰等への対応

- ① 「標準的な運賃」の周知と届出を促進するため、全道的に普及セミナーを開催し、3月末現在で1,750社(75.2%)の会員事業所が届出した。
- ② 燃料価格高騰下における燃料費の転嫁対策を推進するため、燃料サーチャージ制の導入について周知したほか、トラック業界の窮状を訴えるため、日本経済新聞及び北海道新聞へ適正な運賃・料金の收受と燃料サーチャージへの理解を求める広告を掲載した。
- ③ 燃料価格高騰対策として令和4年3月27日、各地区において「燃料価格高騰全道統一行動」を実施、街宣活動等を行い一般消費者等へトラック運送業界の窮状を訴えた。
- ④ 燃料費対策として、(公社)全日本トラック協会と連携し自家用燃料供給施設整備支援事業助成を実施した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

- ① 新型コロナウイルス感染症が及ぼす道内トラック業界への影響や経営支援策等について、当協会のホームページや会報により情報提供を行った。

8. 労働対策

(1) 労働時間短縮、労務管理等に関する事項

- ① 「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の運営及び加工食品の輸送分野における実証事業の実施に協力した。
- ② 会員事業者の労働法令遵守の徹底を図るため、36協定の届出を促進するとともに、関係法

令等についてホームページや会報により情報提供を行った。

(2) 労働災害防止及び労災保険収支改善に関する事項

- ① 各地区トラック協会と連携し、荷主及び行政機関等を含めた安全大会等を開催し、交通・労災事故防止を図った。
- ② (公社)全日本トラック協会と連携し睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成及び血圧計導入助成を実施したほか、地区トラック協会と連携しドライバー健康診断受診料助成、ドライバー脳健診・心臓ドック受診促進助成を実施した。

また、労働災害防止のため陸災防北海道支部と連携し啓発に努めた。

(3) 労働者不足対策

- ① 大型・中型・準中型・けん引・フォークリフト免許取得助成及び運転者職場環境良好度認証制度取得促進助成を実施するとともに、(公社)全日本トラック協会と連携し就職氷河期世代の短期資格等習得コース事業の実施に協力した。
- ② 業界のイメージアップ等を図るため、各種広報活動を実施したほか、人材確保対策として、北ト協YouTubeチャンネルの動画をYouTube内広告に活用し若年者向けに業界のイメージアップを図った。
- ③ 自衛隊が実施する業界説明会への協力や高校生を対象とした業界紹介授業を実施したほか、(公社)全日本トラック協会と連携しインターンシップ制度の推進を図るとともに、運送業務の説明や交通安全について啓発した。

(4) 新型コロナウイルス感染症対策

- ① 政府や北海道新型コロナウイルス感染症対策本部・北海道運輸局等から発出される「感染拡大防止策」や「経営支援策」などの情報を、会報・ホームページ・ファクシミリ通信において会員事業者への情報提供に努めた。

また、トラックドライバーに対する誹謗中傷や職業差別的な行為がない様に、北海道主催のパネル展において啓発を行うとともに、応援メッセージとしてラジオ・新聞広報を実施した。

- ② 国土交通省が行う新型コロナウイルスによるトラック業界への影響調査に協力した。

9. 環境対策

(1) 環境保全対策

- ① 各地区トラック協会と連携し、道内7箇所で植樹活動を実施した。
- ② 先進環境対応車導入助成、天然ガス車燃料助成、アイドリングストップ支援機器助成、グリーン経営認証制度促進助成等を実施した。
- ③ 各地区トラック協会と連携した省エネ運転研修会の開催等や(公社)全日本トラック協会と連携した「アイドリングストップステッカー」の配布など、エコドライブの推進を図った。
- ④ メディアを活用し、一般消費者へトラック協会の環境保全への取組等の広報活動を実施した。
- ⑤ 脱炭素化に向けた情報を共有し効果的な普及啓発に努めるため、関係行政機関が主催する各種会議に参画した。

(2) 燃料価格対策

- ① 軽油の安定供給と適正価格維持のため、毎月価格調査を行い、その結果を広報誌「TRUCKレポート北海道」に掲載し、会員事業者へ情報提供を行った。

(3) 環境対応車両対策

- ① 国土交通省が推進する「不正改造車を排除する運動」、「定期点検整備促進運動」、「自動車

点検整備推進運動」に参画し会員事業者への推進を図った。

- ② トラックディーラーとの懇談会を開催し、先進環境対応車や車両改良について意見交換を予定していたが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み書面による質疑応答とした。
- ③ 令和4年度に北海道内で実施される大型LNGトラックを活用した実証事業について広く会員に周知し、トラック業界における脱炭素に向けた環境啓発活動に努めた。

10. 輸送秩序確立と交通事故防止対策

(1) 輸送秩序確立対策

- ① 適正化事業実施機関と連携して過積載運行等の絶滅に取り組み、業界内対策として、専門部会ごとに具体的な防止対策を定め徹底を図った。

(2) 安全運転研修等

- ① 各地区トラック協会と連携し、初任運転者に対する特別研修を実施した。
- ② 新型コロナウイルス感染対策を徹底し、第48回北海道地区トラックドライバー・コンテストを実施した。
- ③ LPGローリー輸送等の部会において安全輸送に関する研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染対策のため中止とした。
- ④ 釧路自動車学校及び苫小牧ドライビングスクール等でドライバーの安全教育研修を行い、運転技能及び知識の向上を図った。

(3) 交通事故防止対策等

- ① 「第44回プロが示す交通安全運動」の実施及び全道一斉事故防止運動、運転者対象研修会等を各地区トラック協会において実施した。
- ② ドライブレコーダー及び後方・側方視野確認装置に対する助成を実施した。
- ③ 飲酒運転防止対策として、北海道警察本部とのタイアップイベントを開催したほか、飲酒運転根絶の日に札幌・苫小牧両トラックステーションにおいて「飲酒運転根絶キャンペーン」を実施し、また、11月には会員事業者に対し「飲酒運転根絶宣言書」の提出を求め、トラック運送業界から飲酒運転を根絶するための施策を強力的に推進した。
- ④ トラックドライバーの交通事故防止に向けた意識高揚及び地域社会に「安全安心なトラック」をPRすることを目的にラッピングトラック事業を実施した。
- ⑤ 北海道警察本部調査官を招いて交通事故防止対策会議の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染対策のため中止とした。
- ⑥ 健康状態に起因する事故防止を図るため健康診断受診料助成及び睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成、血圧計導入促進助成、ドライバー脳健診・心臓ドック受診促進助成を実施した。
- ⑦ チャレンジ・セーフティラリー北海道2021への参加促進及び参加費の助成を行った。
- ⑧ 道内の小学校等において青年部連絡協議会の主催による交通安全教室を全道で5回開催し、新入生などの交通事故防止に努めた。
- ⑨ ラジオ・新聞等を通じ、会員・道民に交通事故防止の啓発及びトラック協会の交通事故防止への取り組みを広報した。
- ⑩ ファクシミリ通信による各種情報提供、デイ・ライト運動の推進等、安全指導の徹底に努めた。
- ⑪ 「貨物自動車の車輪脱落事故防止キャンペーン」を全道的に実施するとともに、日常点検の簡素化やホイールナットのゆるみを実際に確認するため、大型車を対象に「ホイールナットマーカー・モニター調査」を行い、同製品を使用することによる効果の把握に努め、また、

北海道運輸局主催による大型車を対象とした「車輪脱落事故防止キャンペーン」に参画し脱落事故防止について啓発活動を行った。

11. 道路対策

(1) 道路整備対策

- ① 道路整備に係る諸問題解決のため、道路管理者との情報共有に努めた。
- ② 北海道選出の自民党・公明党国会議員に対し、「令和4年度税制改正・予算に関する要望書」及び「北海道の独自要望書」を提出し、道路整備に係る事項を要望した。
- ③ 自民党道連主催の団体政策懇談会において、北海道議会議員に対し「令和4年度税制改正・予算に関する要望書」及び「北海道の独自要望書」を提出し、道路整備に係る事項を要望した。
- ④ 北海道開発局、北海道、札幌市へ「道路の除排雪対策及び路面の早期補修に関する要望書」を提出したとともに、記録的な大雪により除雪作業が遅延し、特に札幌市内において物流に多大な影響を及ぼしたことから、「早急な除排雪作業の徹底」について申し入れを行った。
- ⑤ (公社)全日本トラック協会と連携し全国道路利用者会議等の道路団体との連携を強化し、国及び国会議員に対し道路予算の確保を求める要望活動を行った。
- ⑥ 大雪により立ち往生する大型トラックの実態と、スタック発生メカニズムの解明のための実証事業に参加協力を行った。
- ⑦ 貨物集配中の車両に係る駐車規制見直しが行われた札幌市中心部において、札幌地区トラック協会特積部会と共に規制緩和箇所の利用状況及び支障等について視察を行った。
- ⑧ 道路整備の円滑な推進と持続的な交通ネットワークを構築するため、関係行政機関が主催する各種会議に参画した。

(2) その他

- ① 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に伴う大会期間中の交通規制や混雑状況等について理解を深めるため、物流関係者向けの説明会を開催し情報の周知徹底に努めた。
- ② 会報、ホームページ、ファクシミリ通信により、交通規制や気象情報等の各種規制情報について周知した。

12. 運輸事業振興助成交付金事業

(1) 緊急物資輸送体制整備事業

① 緊急物資輸送等

(公社)北海道トラック協会及び各地区トラック協会は、災害対策基本法に基づく指定地方公共機関として北海道知事から指定されており、指定地方公共機関として適切な対応を行うため、北海道が主催する各種会議への参画及び防災総合訓練等に会員事業者2社2名、車両2台が参加した。

また、令和2年度に共同研究機関として共同研究中である「段ボールベッドの災害用備蓄コンテナ」の設置場所(旭川市)の視察を行った。

② 災害物流専門家育成

災害時における災害支援物資の円滑な流通を支援するため、(公社)全日本トラック協会と連携して、専門的知識を身に付けた「災害物流専門家」を育成するための研修会の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染対策のため中止した。

(2) 安全運行確保事業

① 適性診断の実施

交通事故防止を図るため、輸送安全規則による（独法）自動車事故対策機構及び適性診断認定機関の適性診断（一般・初任・適齢）を受診した会員事業所の運転者15,459名に対して受診料の一部を助成した。

② 運行・整備管理者研修会

運行・整備管理者講習の受講を促進し専門知識と資質の向上を図るため、受講した運行管理者4,458名・整備管理者1,973名に対して受講料の一部を助成した。

③ 交通事故防止対策事業

交通事故の防止及び安全意識の高揚を図るため、初任運転者に対する特定運転者特別研修（60回・2,295名）の開催、会員事業者が交通死亡事故ゼロを目指す全道一斉事故防止運動を開催した。

また、運転者の無事故、無違反意識高揚のため参加促進したチャレンジ・セーフティラリー北海道2021の参加費助成（運転経歴証明書交付手数料33,797名）、交通安全・労災防止啓発を推進するための安全運転者氏名板助成（617枚）、安全装置等助成（後方視野確認支援装置（246台）、側方視野確認支援装置（34台））、ドライブレコーダー機器導入促進助成（1,707台）、釧路市、苫小牧市等の指定自動車学校で大型車両を利用する安全教育訓練受講料助成（307名）、ラッピングトラック事業（9台）をそれぞれ実施し、費用の一部を助成した。

さらに、トラック運転者の健康状態に起因する事故を防止し、一層の安全運行確保を図るため、ドライバー健康診断受診料助成（41,227名）、ドライバー脳健診・心臓ドック受診促進助成（58名）を受診した会員事業所の運転者に対して受診料の一部を助成するとともに、過労死や健康状態に起因する事故を防止するため、乗務前点呼における血圧測定を推進し高機能な血圧計の普及を図るため、血圧計導入促進助成（18台）を実施し費用の一部を助成した。

その他、道内2箇所においてドライバー対象の交通事故防止研修会（438名参加）を実施した。

④ 地区安全運行対策推進事業

事故防止決起大会や交通安全パトロールなどにより交通事故防止への啓発を図るとともに、事業者訪問指導、輸送繁忙期における交通事故防止研修、交通事故防止を呼びかける懸垂幕の作成などを各地区トラック協会に委託事業として実効ある事業を展開した。

(3) 共同施設整備事業

各地区研修センター並びに北海道の研修センター施設の整備を行った。

(4) 輸送サービス改善事業

① 広報事業

トラック運送事業者の公益性と地域社会に果たしている役割を広く周知するため、テレビ、ラジオ、新聞等の各種メディアを利用した広報活動を行うとともに、広報誌「TRUCKレポート北海道」を毎月3,540部発行して、会員事業者、官公署などに対し幅広い情報の提供に努めた。

② 輸送相談事業の実施

引越をする一般消費者に対するサービス向上を図るため、会員事業者の引越担当者を対象とした引越基本講習（21名）、引越管理者講習（60名）を開催し、引越事業者の資質向上を図るとともに各地区トラック協会輸送相談体制の整備強化などを推進したほか、引越

繁忙期対策として分散引越キャンペーンを実施し民放TV局5社にも取材され放映された。

③ 研修会等の実施

人材育成の面から経営基盤の強化を図るため、中小企業大学校旭川校が実施する各種研修等を受講した会員事業所の経営者及び管理者等の受講料の一部を助成（42名）するとともに、実務者及び運転者に対する各種研修会を実施した。

④ 近代化促進事業

トラック運送業界の経営基盤の強化を図るため、「標準的な運賃」普及セミナーを開催（5回）するとともに、「北海道トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の運営及び加工食品の輸送分野における実証事業の実施に協力した。

⑤ 総合物流対策事業

トラック運送業界を取り巻く経営環境等の変化に対応するため、経営実態に関する調査を外委託（（一財）北海道運輸交通研究センター）し、3月に報告書を取り纏め会員事業者に配布したほか、（公社）全日本トラック協会と連携し経営分析を実施した。

⑥ 環境エネルギー対策事業

地球温暖化防止対策などを推進するため、（公社）全日本トラック協会が策定した「新・環境基本行動計画」に沿い、環境対応車導入促進助成（22台）、天然ガス車燃料助成（162台）、アイドリングストップ支援機器導入促進助成（ヒーター109台・クーラー3台）、各地区トラック協会と連携した植樹事業（147本）、グリーン経営認証制度促進助成（43社）などを実施し、道内各地で省エネ運転研修（11回）を実施したほか、（公社）全日本トラック協会と連携し「アイドリングストップステッカー」を配布（8,460枚）した。

⑦ 労働対策事業

トラック運送業界の次代を担う若手経営者を育成するため、青年部連絡協議会幹事会（3回）の開催及び（公社）全日本トラック協会青年部会北海道ブロック大会をweb配信にて開催（当日最大同時接続数111名、総視聴回数347回）したほか、各地区トラック協会青年部会に対する活動費の助成を行った。

その他、青年部会として各地区において主に小学生などを対象とした交通安全教室を各地区合計5回（733名）開催した。

また、女性の運送業界における活躍を推進するため、女性部会（4回）の開催及び（公社）全日本トラック協会女性部会北海道ブロック大会をweb配信併用で開催（現地出席23名、WEB出席13名）したほか、各地区トラック協会女性部会に対する活動費の助成を行った。

さらに、運転免許の取得促進と輸送力確保対策を目的として、大型・中型・準中型・けん引・フォークリフト免許取得助成（461名）及び職場環境を改善し求職者の運転者への就職を促進することを目的とした運転者職場環境良好度認証制度取得促進助成（76社）を実施し費用の一部を助成した。

その他、「新型コロナウイルス感染症」の感染拡大防止や予防策等について、ホームページや広報誌等により情報提供を行った。

⑧ 輸送サービス改善推進事業

小学生を対象とした交通安全教室（733名）の開催やエッセンシャルワーカーであるトラックドライバーを応援する新聞広告・業界をPRするTVCMやYouTubeによるPR動画を放映する（総視聴回数132,449回）など、一般市民に対するトラック運送事業のイメージアップとPRを兼ねた効果的な事業を実施した。

また、経営改善研修、植樹事業、安全・労災事故防止活動、労働対策事業等を各地区において実施した。

(5) 適正化事業

① 輸送秩序確立対策

令和3年度の巡回指導件数は1,421件（通常巡回指導1,404件、特別巡回指導17件）であり、延べ2,731項目の指導事項に対し改善指導を実施した。

② 貨物自動車運送事業安全性評価事業の円滑な推進

広報誌「TRUCKレポート北海道」及びホームページへ申請案内を掲載し、安全性評価事業への参画を呼びかけた。

全国では、7,280件の申請に対して7,090事業所が認定され、北海道では329件の申請に対して326事業所が認定された。これにより道内認定事業所合計は1,364事業所となり、道内認定率は0.5%上昇し27.5%（5両未満の事業所を除いた率は30.5%）となった。

また、既存認定事業者3社の協力を得てGマークのデザインを施したラッピングトラック3両を追加し、令和3年度では道内合計26両を走行させ、一般市民等に対する認知度を高めるとともにトラック運送業界のイメージアップを図った。

③ 適正化事業指導員の資質の向上

（公社）全日本トラック協会が主催する適正化事業指導員全国研修「初級研修」に新規採用指導員を1名参加させた。また、北海道ブロック指導員研修を行い巡回指導評価ワーク項目の改善策について小規模グループ形式での討議を経てその方向性を検討したほか、コロナ禍のためリモートにて指導員会議を実施し、指導員間での情報共有や業務の検討を行った。

④ 地方適正化事業の中立性・透明性の確保

地方適正化事業の公正かつ着実な推進のため、中立性・透明性の確保に努めた。

⑤ 行政機関との連携の強化

運輸支局と定期的に開催する連絡会議等を活用し、新規許可・新設対象事業所82箇所に対する巡回指導の結果及び改善が図れていない事業所や社会保険等未加入事業者等の悪質な事業者の情報提供を行うなど連携を図った。なおコロナ対策により連絡会議参加者を代表1名とし、ほかの指導員はメール等を活用し資料の交換伝達を行った。

また、北海道運輸局からの要請により17事業所に対し特別巡回指導を実施し、労働法制に違反のあった事業者の早期改善を行った。

⑥ 巡回指導の着実な実施及びフォローアップ対策

令和3年度の巡回実績は1,421件となった。これは全国実施機関が示す令和3年度の巡回目標件数1,900件の74.8%にあたるが、これは新型コロナウイルス感染防止対策により遠隔地への巡回を控えたほか、事業者に発熱者が出た場合等は大事を取って巡回を延期するなどの措置を優先した事によるものである。

13. 近代化基金会計事業

トラック運送事業の近代化、合理化、環境対策事業に対する円滑な資金融資を図るため、造成した近代化基金の運用益等により一般融資、ポスト新長期融資に係る利子補給助成（受付件数137件、融資申込総額2,320,257千円）を行った。

また、会員事業者が金融機関から融資を受けるため北海道信用保証協会を利用した場合の保証料の一部を助成（46件、2,214,073円）した。

14. 安全運行対策等運営会計事業

安全運行対策、近代化対策及び北海道トラック総合研修センターと各地区トラック研修セン

ター運営などの事業を実施した。

15. トラックステーション運営会計事業

トラック輸送の地域間における安全運行を確保するため、(公社)全日本トラック協会からの受託事業として、札幌と苫小牧のトラックステーションを管理・運営した。